

「令和5年度 秋田市緑のカーテン写真展」実施要領

1 目的

この写真展は、秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、緑のカーテンの省エネルギー効果等を市民および市内事業者に広く情報発信し、一層の普及を図ることを目的として実施するものです。

2 応募資格

今年度、市内にある住宅、事業所又は学校等において、自ら緑のカーテンの設置に取り組んでいる市民および事業者の方を対象とします。

※ 事業所等の所在地が秋田市内であれば、代表者の住所は問いません。

3 応募方法

- (1) 所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募先まで郵送又は持参、メールで提出してください。応募は1人（1事業者）何点でも可能です。ただし、同じ緑のカーテンを別の構図で撮影した写真を複数応募した場合、応募数は1点と見なします。

応募用紙は、秋田市ホームページからダウンロードできるほか、本庁および各市民サービスセンター等に設置しています。

- (2) 応募用紙には、応募者自身が今年育てた緑のカーテンの写真又は画像データを添付してください。

ア 郵送又は持参の場合

A4サイズ（21.0cm×29.7cm）にプリントした写真

イ メールの場合

縦横比3：4（4：3）の画像ファイル（おおむね4メガバイト以内）

4 応募先

- (1) 郵送又は持参

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市環境部環境総務課地球温暖化対策担当 宛

- (2) メール

ro-evmn@city.akita.lg.jp

※件名は「緑のカーテン応募について」としてください。

5 応募期間

令和5年7月20日（木）から同年8月31日（木）まで（必着）

6 展示について

(1) 展示期間（予定）

令和5年9月15日（金）から同月29日（金）まで

(2) 展示場所

秋田市役所1階市民ホール（秋田市山王一丁目1番1号）

7 注意事項

- (1) 応募者は、写真展に応募した時点で、本実施要領に同意したものとします。
- (2) 応募は無料ですが、応募写真の撮影や現像、応募書類の郵送等に係る費用は応募者自身のご負担となります。
- (3) 応募書類は、原則として返却しません。
- (4) メールで応募のあった画像ファイルは、展示のために本市のカラープリンターで印刷しますので、画質が変わることがあることをあらかじめご了承ください。また、画像サイズが縦横比3：4（4：3）と異なる場合、印刷時に、本市がトリミング処理を行います。
- (5) 応募写真のネガ又はデジタルデータについては、本写真展が終了するまで保管くださるようお願いいたします。
- (6) 応募写真は、本市が実施する地球温暖化対策の普及啓発のため、無償で印刷、展示、ホームページ等に利用させていただきます。
- (7) 応募者の個人情報は、秋田市個人情報保護条例に基づき管理します。

8 その他

応募者全員に、応募作品数に応じた数の記念品を贈呈します。